

1. 「誰一人取り残さない区政運営」区民一人一人の声を区政に生かすことについて

清家愛新区長は記者会見の冒頭で「現場の声が反映される港区政、誰一人取り残さない人にやさしい地域社会の実現を目指す」「港区と区民のためにビジョンを描き、できないではなくどうしたらできるかを考え区民の声がしっかりと反映される港区を一緒に作る」と述べた。また、職員への訓示では①区民目線で政策実現に努める。②発想を転換して行政ニーズにこたえる。③新しいチャレンジに積極果敢に挑む。の3つを求めた。まさにこれまで私たちが求めてきた区政であり、大いに歓迎し進めていきたいと思う。

【質問】

区民の声を聞く手段として、①各支所ごとの町会・自治会との懇談会（意見を聞く会「以下同じ」）、②各種団体との懇談会、③誰でも参加できる懇談会を開催すること。

【区長答弁】

区では、各地区の町会・自治会連絡会等や、障害者団体等で構成される障害者と区長との懇談会などを通じて、地域や区政へのご意見等を聞いている。また、区民の参加を広く募った、区長と区政を語る会や区政モニター会議を実施している。御提案のような懇談会を開催する。

また今後は、LINEを利用したアンケートなどの手法も用いて、幅広く区民からの意見を聞き、更なる区政への反映に生かしていく。

2. 区役所支所改革に取り組むことについて

各地区総合支所の役割は、区民の最も身近な相談窓口として区民の顔が見え、直接声を聞き、頼りになる存在であることだ。新区長は幅広い区役所の職員の意見を聞きながら進めていく考えを示した。区民の声が直接届く支所を目指すために

【質問】

窓口の業務委託をやめ、区民対応は正規職員が行うこと

【区長答弁】

区は、定型的な証明書などの発行や、手数料の収納に関する窓口業務を委託している。一方で、戸籍の届出、子育て、高齢者、障害者などの福祉関係の事務や相談などについては、高度で複雑な知識や判断を必要とすることから、区職員が区民の個々の状況を丁寧に確認しながら、必要なサービスに的確につなげている。

引き続き、業務委託を効果的に活用しながら、区民に身近な窓口で、一人ひとりに寄り添った丁寧で質の高いサービス提供に努める。

【質問】

会計年度任用職員を希望に応じて正規職員にすること

【区長答弁】

常勤職員の採用は、地方公務員法第17条の2の規定に基づき、競争試験によるものとされている。

会計年度任用職員を常勤職員として採用するためには、特別区人事委員会や区が実施する採用試験を通じて、常勤職員としての能力実証を経る必要がある。

そのため、会計年度任用職員本人の希望により常勤職員として採用することは制度上行えないが、希望者がいる場合には常勤職員の採用試験について、情報提供していく。

【質 問】

業務の集中と分散の観点で、職員の意見をよく聞き職員の新規採用も含め業務の見直しに取り組むこと

【区長答弁】

これまで総合支所中心の区政運営を掲げ、支援部から総合支所への数次にわたる権限移譲など、総合支所の機能強化を図ってきた。

更なる区民の利便性向上や、総合支所制度のより効率的かつ効果的な運営に向けて、現場の職員から意見を聴取し、実態を的確に把握した上で、支援部と総合支所がそれぞれの役割を最大限発揮できるよう、組織体制も含めた業務の見直しを行っていく。

3. ジェンダー平等を区政の隅々に生かすことについて

新区長は施政方針で「女性の視点を積極的に区政に反映させるために、女性管理職および審議会の女性の割合、いずれも50%を目指す。」と述べた。ぜひ実現していただきたい。

これまでずっと30%を目標に掲げて取り組んできたが達成できなかったわけなので

【質 問】

ジェンダー平等について具体的な取り組みも含め区長の認識・決意を明らかにすること

【区長答弁】

多様な価値観の尊重は、区の全ての政策の基本であり、あらゆる場における男女平等参画を推進することが、区におけるジェンダー平等の実現につながると考えている。

女性職員の管理職昇任に対する不安解消や意欲向上、関係団体に対する審議会等委員への積極的な女性の推薦依頼等を進め、女性管理職及び審議会の女性の割合50%を目指す。区役所が率先して、女性が働きやすく、キャリアアップを望める環境を整え、女性の視点を積極的に区政に反映させる姿勢を示し、地域社会や企業に広げていく。

3—2

日本国憲法は、個人の尊厳を法の下での平等を基本とし、家族法を個人の尊厳と両性の本

質的平等に立脚して制定しなければならないと謳っている。ところが現行民法は婚姻にあたり夫婦同姓を強制し、夫婦の姓を平等に尊重することが出来ない制度となっている。先進国では日本だけだ。

婚姻届けの記入例では「婚姻後の姓」の欄で「夫の氏」にあらかじめチェックがされている。「無意識に夫の姓を選ぶよう誘導してしまっていた」「意図せず提示していたものを見直すきっかけとなった」と見直す自治体が増えている。

【質 問】

港区でも記入例を民法 750 条の通り「どちらかを選択してください」に改めること

【区長答弁】

婚姻の届出は、婚姻届に夫及び妻になる両者が、婚姻後の夫婦の氏について、夫又は妻の氏いずれかを選択することになっている。

今後、婚姻の届出にあたり、制度上どちらの氏でも選択できることが明確に分かるよう、記載例を見直す。

4. 羽田都心低空飛行の運用をやめるよう国に要請することについて

新区長は施政方針で「早期の固定化回避の実現を要請する」と述べた。固定化回避の実現は海上ルートを利用する以外にない。

【質 問】

海上ルートに戻すよう、強く要請すべき。また、これまで区長・議長名で住民説明会の開催を国交省に求めてきた。新区長の就任にあたり、早急に要請すること。

【区長答弁】

区は、国の動向を注視するとともに、国に対して、海上ルートを含め、新飛行経路の固定化回避に向けた検討を加速するよう、強く要請していく。

住民説明会の開催を要請することについては、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」の開催及び教室型の住民説明会の開催等について、早い時期に国土交通省に行き、強く要請したいと考えている。

5. 区民健診の前立腺がん検診を毎年行うことについて

区民健診では前立腺がんについては 55 歳から奇数年齢の男性を対象に実施している。議員の健診では毎年実施している。健診で採血をした際に PSA 値の検査を追加すればよいのだから検診者に更なる負担は無く、かかる費用は 2,200 円程度だ。

【質 問】

区民検診の前立腺がん検診を毎年実施すること

【区長答弁】

前立腺がん検診については、死亡率減少効果を判断する証拠が不十分であることから、自治体が住民に対し、実施するがん検診として、国は推奨していない。

また、がんの専門家などからなる「港区が実施するがん検診のあり方検討会」においても、前立腺がん検診については、検診結果による不必要な治療によって、排尿障害などの不利益があることも指摘され、今後の実施について見直すこととした。

そのため、前立腺がん検診を毎年実施する予定はないが、がん検診に関する情報を周知するとともに、がん検診の精度管理の向上に努める。

6. 区立元麻布保育園の指定管理者による運営をやめて区が直接運営することについて

4月23日、ネットニュースで元麻布保育園の「虐待隠蔽疑惑」「保育士の自殺未遂疑惑」の記事が流れ、即座に保護者は園側に説明を求めた。春和会が応じなかったため、要望書が提出され5月23日にやっと説明会が開かれた。全く誠意のない対応に「運営事業者を替えてほしい」の声が出された。6月11日、社会福祉法人春和会から「これ以上対応できない」「2025年3月31日をもって指定の取り消しを希望する」と連絡があり、14日に指定管理の取り消しを決定した。

元麻布保育園は港区で初めて「医療的ケア児」「重度障害児」クラスを設置。夜10時までの保育、休日保育も同時に実施することから当時の保健福祉常任委員会でも「指定管理者に任せられるのか」と議論が繰り返されている。

2020年の開設以来、毎年多くの退職者を出していること、保育の中で軽いけがなら報告しなくてよいという園長の姿勢、職員が港区に相談しても「園で判断すること」と言われたこと、など区としてのサポートが十分だったとは言えず、港区の責任が問われている。

【質 問】

区は元麻布保育園の運営を新たな指定管理者に任せるといっているが、同じことの繰り返しだ。新区長の下で保育園運営の方針なども見直し、元麻布保育園については区の直営で運営すること。

【区長答弁】

元麻布保育園は、医療的ケア児・障害児の集団保育を行っており、民間事業者などが持つ医療面におけるノウハウや専門性などを活用した運営が適していると考えている。

区は、区立保育園の運営方針を見直し、直接、管理運営することは、今のところ予定していないが、新たな指定管理者の公募に際しては、現指定管理者の課題を踏まえ、公募要項や審査基準をしっかりと見直し、職員の定着や保育の質向上に向けた取組などに関わる具体的な提案を求め、重点的に評価していく。指定後においても、これまで以上に保育や施設運営の状況を確認し、課題の早期解決が図られるよう指導していく。

6-2

また、今年度3月31日まで港区がどのように子どもたちの安全や保育を守るのか何の説明もないままで保護者の不安や混乱は募るばかりだ。

【質問】

港区として、早急に説明会を開催すること

【区長答弁】

区では、現在の指定管理者の取消しに際し、保護者へ渡したお知らせの中で、新たな指定管理者が決定次第、説明会を開催し、指定管理者の引継ぎなどの詳細を説明すると案内している。

区では、5月23日に開催した保護者説明会において、区職員や保育専門アドバイザーが保育園に指導に入っていることや、指導を継続していくことを説明している。

現時点で保護者から不安などの声は寄せられていないが、保護者からの声に耳を傾け、説明会の開催時期、内容については柔軟に対応していく。

7. 神宮外苑再開発の抜本的な見直しについて

皇居、日比谷公園、東宮御所、神宮外苑、明治神宮と続く森は、都心のヒートアイランド現象の防波堤になっている。Co2を吸収する樹木の伐採などあってはならないことだ。

ところが、神宮外苑の樹木を伐採し、190メートル、180メートル、85メートルもの巨大ビル建てる計画が進められている。

事業者も港区も、4列のイチョウ並木は守ると盛んに言うが、イチョウ並木ギリギリに巨大な野球場を建設すれば、イチョウの根がどうなるかは明らかだ。また、190メートルの巨大ビルによる日影、風による影響も心配だ。区道の18本の兄弟木であるイチョウの将来が危惧される。

100年かけて築き上げた神宮外苑の緑と、景観、環境を、未来の子供たちに引き継ぐことは、われわれの責任だ。

【質問】

港区として、東京都と協議し、事業者に対して、神宮外苑再開発の抜本的な見直しを要請すべきだ。

【区長答弁】

区は、地域の方をはじめ、多くの方々の理解を得るため、事業全体の計画について、丁寧な説明に努めるよう、事業者を指導してきた。

神宮外苑再開発事業については、事業者による説明、情報発信、住民との対話が不足しているものと考えている。

これまでの説明会で出された意見や要望についても、真摯に受け止め、対応を検討す

るよう求めている。

8. 子どもと一緒に教科書を使う教職員の声をもとにして採択することについて

今年は中学校全教科の教科書採択の年。5月31日から7月3日まで区内2カ所で「教科書展示」が行われた。「QRコードが多いが、自らの学ぶ意識が育たないのではないか?」「道徳など自己評価が多すぎる」「家庭科は、多様性と言いながらもサザエさんやちびまる子ちゃんに登場する昭和の世代のモデルケースをそのままにしている。」など、感想が寄せられている。

戦争を肯定し、憲法を軽視する教科書を、子どもたちに手渡すことはできない。

【質 問】

教育委員会での採択は、教職員や保護者の声に応え、子どもたちに歴史の真実を伝え、自らの学びを育てる教科書を選ぶこと。

【教育長答弁】

区では、保護者代表や校長等で構成される教科書選定研究委員会が作成した資料、各学校で教員の意見を基に作成された研究報告書、教科書展示会における区民の意見を参考に、教育委員会が慎重に採択を行っている。

採択時には、子どもたちが主体的に学ぶことができ、教員が指導しやすいことを観点の一つとして協議を進めている。

今後も、公正かつ適切な教科書採択を実施していく。

【質 問】

各学校の「調査報告書」を教育委員だけでなく、区民にも公開すること。

【教育長答弁】

教科書採択に当たっては、全ての区立学校において、教員が全教科の教科書について研究を行い、研究報告書を作成している。

各学校から教育委員会に提出された研究報告書は、教科書採択終了後に、区政資料室や教育センターでの公開を予定している。

9. すべての中学校までの給食費を無償化にすることについて

各自治体の区民サービスにおいて、最も重要視されるべきは「公平性・平等性」だ。東京都が区立学校の給食費無償化分の二分の一補助を開始したことを受けて、どこに通っていても給食費の無償化が自治体独自で広がっている。

私たちはこれまでも「どこに通っていても平等の支援を」と何度も提案してきた。これ以上差別を続ける事はやめるべき

【質 問】

港区でも私立・国立・インターナショナルスクールに通う児童生徒、様々な事情で学校に通えない児童生徒も給食費無償化分と同等の支援対象とすること。支給にあたっては遡及すること。

【教育長答弁】

教育委員会では、私立学校等に在籍する児童・生徒の保護者に対する負担軽減策を検討するため、本年3月に「港区子どもの学習費についてのアンケート調査」を実施した。

給食費無償化分を支援することについては、アンケートの結果等を踏まえ、子どもへの総合的な支援の在り方を考える中で検討していく。

10. 御田小学校三光キャンパスに通う子どもたちの通学路の安全を確保することについて

御田小学校の児童429人のうち、都営バス通学は145人だ。三光坂下のバス停は歩道が狭くガードレールもとぎれとぎれの為、子どもたちの安全が守られていない。特に雨の日は傘を差した子どもが車道にはみ出ていると危険だと地域の方も心配している。この先6年間このまま放置するのか。「バスが混んでいて乗れない」という声もあり、対策が必要だ。

徒歩通学や地下鉄通学でも「安全面に不安」「誘導員の数が足りない」との保護者からの声が学校にも多数寄せられているはずだ。教育委員会としての早急な対応が求められる。

【質 問】

- 1 早急に三光坂下バス停の安全確保に取り組むこと
- 2 始業時間の見直しや、通学時間の分散など検討すること。
- 3 早急に通学路点検を行い、保護者の声に応えた安全対策に取り組むこと

【教育長答弁】

- 1 下校時の三光坂下バス停は、歩道も狭く待機する場所も限られていることから、学校職員を配置し、児童を誘導している。
- 2 登校時のバス乗車を分散化するため、移転前は8時15分から20分までの5分間としていた登校時間を、8時から8時25分までの25分間に拡大するとともに、児童が8時前に登校した場合も校内に受け入れている。
- 3 今年度の春の通学路点検は、既に終えており、学校や保護者の声などを踏まえ、登下校誘導員の配置場所の見直しを行う。さらに、登下校を見守る人員の増員についても、検討する。